

4/10(日) 愛知の会4周年総会 + 記念講演にご参加を!

*とき 2016年4月10日(日)
《総会》13:15~14:00
《記念講演》14:15~16:30
*講師 森英樹さん
(名古屋大学名誉教授・憲法)
「憲法から考える『安全』と『安心』」
*ところ ウィルあいち大会議室
*参加費 500円

2012年4月に結成した「愛知の会」は、2016年で4周年を迎えます。これまでの活動を振り返り、秘密保護法を現実に発動させない、そして廃止に追い込む活動をいっそう元気に展開すべく、結成4周年総会を行います。記念講演は、いわずと知れた森英樹先生。今回は、「安心・安全」名目での監視社会化についてのお話です。現在、監視カメラや顔認証、共謀罪や盗聴法など、市民の行動を国家が監視する「監視社会」化が強まっています。秘密保護法も「テロ防止」名目で情報統制や身辺調査を行う立法です。「テロ」で脅し、「安全」「安心」と引き換えに、私たちの自由な生活を捨てさせようとする今の動き、本当に大丈夫?? 憲法の観点から考えてみませんか?

今後のイベント情報 (ほんの一部)

- ★【名古屋】自由と民主主義を守るための名古屋デモ (SEALDsTOKAI) @白川公園
2/28(日)13:00~集会、14:00~デモ
★【名古屋】安倍内閣の暴走を止めよう共同行動街宣
3/5(土)11:00~12:00 @栄スカイル前
★【名古屋】あべ政治を許さない連続講座第3回
3/6(日)13:30~16:30 @名古屋市教育館第8研
講演: 杉原浩司さん
★【名古屋】「レーン・宮澤事件」上映&講演(戦争する国と監視社会)(秘密保全法に反対する愛知の会)
3/15(火)18:30~20:45 @YWCA ビッグスペース
講師: 中川匡亮さん (弁護士)
参加費: 500円
★【岐阜】戦争させない・9条壊すな! 岐阜総がかり行動第2弾 @岐阜市金公園
3/19(土)10:30~集会、11:10~デモ
★【名古屋】違憲の安保法制廃止・愛知大集会・パレード (愛知県弁護士会) @白川公園
3/19(土)13:30~集会、14:30~パレード
★【岐阜】さあ! 選挙だ...今こそ、世直し
3/21(月・祝) 14:00~
@多治見市文化会館大ホール
講演: 山口二郎さん・奥田愛基さん

秘密保全法に反対する愛知の会は、主に愛知県に住む弁護士や市民・市民団体が集まって2012年4月に結成した団体です。秘密保護法成立後も、全国ネットワークを呼びかけ、各地の「反対する会」と連携しながら、秘密保護法廃止に向けて元気に活動中!
愛知の会では、特定秘密保護法に反対する仲間を大募集しています! 会員には企画のお知らせや極秘通信をお届けします。当会の活動(チラシや極秘通信・展示物の作成・配布、イベントの会場費など)は、すべて会費とカンパのみで行っています。カンパによるご支援も大歓迎! 入会希望・カンパ希望の方は、当会までお振り込みください。(年会費: 個人1口1000円、団体1口30000円)

【振込先】郵便振替口座
00840-3-214850
「秘密保全法に反対する愛知の会」

極秘通信

特定秘密保護法を廃止しよう!
2016/2/19 第18号

「お試し改憲」などさせない

事務局長・弁護士 濱島将周

私がしばらく会の活動に参加できないでいる間に、戦争法が成立した。これで「もはや戦後ではない、戦前だ」なんて言われるが、私はまだ希望を持っている。あれだけの反対の声の広がりや大きさが、これがあつたからこそ、野党が連携して反対に回つたし、与党も確実に追い込まれた。この声を発し続ける限り、実際に日本が戦争に荷担してしまう前に、国会に戦争法を廃止させることができるとは思えない。

さて、その国会では、改憲のテーマとして、近ごろ「緊急事態条項」が注目されている。安倍首相もこれを「極めて重大な課題」と明言した。安倍政権はこれまで、96条改憲(憲法改正要件の緩和)を言い出して、でもこれは国民から猛反発を食らって引つ込め、仕方ないから閣議決定による9条の解釈変更と戦争法案の強行採決という手段で、国民から何を言われようと9条の実質破壊を試みて、次は緊急事態条項の新設を掲げる...この条項の新設は「お試し改憲」とか「改憲の入り口」と言われるが、本当にやりたいのは9条の明文改憲なんですよ? とツッコミたくなる。

でも、単なる「お試し」の「入り口」にしては、緊急事態条項の新設はあまりにでかくて、私たちの生活をガラリと変えてしまいかねない入り口だ。自民党の憲法草案を見ると、緊急事態条項は内閣が宣言できることになっている。国会の承認が必要とされているが、事後承認でもいいし、そもそも議院内閣制なので与党が多数を占めているはずで、不承認となることはないだろう。また、緊急事態の宣言が発せられたときは、内閣は法律と同様の効力を有する政令を制定することができる。つまり、緊急事態宣言の下では、内閣はやりたいようにやる。国民はそれに従わなければならない。基本的な人権は「尊重」されるだけで、実際には侵害されればなしとなるだろう。それに対する司法のチェックについては規定すらされていない。

あんな政権がこんな権限を握ったら、私たちの生活はどうなるか? 考えるだけで恐ろしい。憲法学者の木村草太さんが、安倍政権の改憲意欲について「犯罪者が刑法を改正しろと言っているようなもの」と言われたが、まさにそのとおりだ。

閣議決定による9条の解釈変更と戦争法案の強行採決は「立憲主義」に違反しているが、緊急事態条項の新設はさらに「立憲主義」を崩壊させる。そうすると、今度の夏の参院選は、「立憲主義」を取り戻すか、「立憲主義」を崩壊させるかを選択する選挙だといえる。私たちは、憲法を大切にすることを多数にする(憲法を軽んじる候補者を落選させる)よう、この間広がりきた多数の市民とのつながりを総動員しなければならぬ。その先にはきつと、秘密法と戦争法の廃止が見えるはずだ。

秘密保全法に反対する愛知の会
【Eメール】 no_himitsu@yahoo.co.jp
【ブログ】 http://nohimityu.exblog.jp

【TEL】 052-910-7721
【FAX】 052-910-7727
【facebook】 https://www.facebook.com/nohimityu
【ツイッター】 https://twitter.com/himitsu_control

「強行採決から2年、施行から1年：まだまだ、諦めると思ったら大間違い!! 秘密保護法なんてゆるさない!」12・6大集会&デモの「報告」

事務局次長・弁護士 中川匡亮

特定秘密保護法の施行から1年の2015年12月6日、栄・エンゼル広場にて「秘密保護法なんて許さない! 大集会&デモ」を行いました。

集会では、矢崎暁子さんの司会のもと、内田隆さん(NPO法人情報公開市民センター)、村田峻一さん(Demokratia)、喜久山アコさん(命どう宝あいち)、山本邦晴さん(元共同通信)によるリレートークは、秘密の指定状況すら開示されない運用実態、秘密法による公務員・報道への締め付け、政府の情報統制の歴史などが語られ、盛り上がりしました。

↓デモの様子は中日新聞で大きく取り上げられました。(2015/12/7 中日)



「主権者に情報隠すな」秘密保護法2年 東海各地で集会

国民の「知る権利」を侵害する恐れのある特定秘密保護法の成立が2年となる6日、東海各地や東京で法の廃止を求めるとも集会があった。

名古屋・栄では五百人(主催者発表)が「主権者に隠し」を訴える「情報報は市民のものだ」と訴える、一・五歩を歩いた。直前の集会で、NPO法人情報公開市民センター(名古屋市中区)の内田隆さん(以下)は、国が指定した特定秘密の内容を各省庁に情報公開請求した際、全て非公開の上概要すら黒塗りされたのを見せながら「国の情報公開は後退し

肌寒い中、500名が集まり、「秘密保護法は絶対廃止!」と声を上げ栄の街を練り歩きました。

また、この日は全国各地でも

愛知県内の若者らでつくった「三モス・メディア」のメンバーで名古屋大学院生の村田峻一さん(以下)は「国民に情報を知らせない民主主義なんてあり得ない」と声を張り上げた。

主催した「秘密保全法に反対する愛知の会の中谷雄二さん(以下)は「国が適正な指定をしているのか、全判断できない。声を上げるべき時だ」と呼び掛けた。岐阜市の名鉄岐阜駅前と、三重県四日市市でも法の廃止を求める街頭宣伝や集会が開かれた。

東京都内で開かれた集会では、ノンフィクション作家の保阪正康さんが「秘密

法と戦争法がつくる「連戦時体制」とは何か」と題して講演。「国家がつくった枠の中でしか物言えなくなる。国家が枠をつぶさうとしたら、それを崩すのが私たちが歴史で学んだこと」と話した。

←岐阜でも、12月6日には憲法フェスや街頭活動が行われました。(2015/12/7 中日新聞・岐阜県版)



リズムに乗せ「戦争は嫌だ」

「戦争は嫌だ」というリズムに乗せ、市民ら約100人が、岐阜市で「戦争は嫌だ」の歌を歌った。

「戦争は嫌だ」の歌は、1945年8月の終戦の日、市民ら約100人が、岐阜市で「戦争は嫌だ」の歌を歌った。

岐阜のクラブで憲法フェス

岐阜市で憲法フェスが行われ、市民ら約100人が参加した。

「知る権利 侵害許さない」をテーマに、市民ら約100人が参加した。

学習会「世界はどうみる?日本の「表現の自由」に100人(名古屋)」

2015年12月22日に学習会「世界はどうみる?日本の『表現の自由』」政府による『国連特別報告者』公式訪問延期の意味を

を開催し、101名の参加で大盛況でした。イギリス在住の国際人権法研究者である藤田早苗さん(英工セックス大学人権センターフェロー)が「日本で知られている日本の姿と、海外で知られている日本の姿は違う」とユーモアを交えて説明されました。藤田さんがイギリスから11月末に帰国して以降、全国8か所と数大学の講演や多数の取材に奔走される中で実現した講演でした。

2年前、藤田さんが秘密保護法案を英訳した上で「通報制度」に基づき国連人権理事会特別報告者に連絡したところ、2013年11月23日に特別報告者が同法案を見直すべきと声明を発表し、国連人権高等弁務官も12月3日に記者会見で同法の危険性に言及しました。これに対し自民党からはなんと高等弁務官の謝罪や罷免、国連分担金の凍結を求める声が上が

訪問が公式決定しました) 日本では、政府が各種人権条約の「選択議定書」を批准していないため、人権条約に認められた権利を侵害された個人が、各人権条約の条約機関に直接訴え、国際的な場で人権侵害の救済を求められる「個人通報制度」を活用できず、国連への関心が高まらないのでは、と藤田さんは見えています。

改憲「緊急事態条項」に危惧 世界にはface bookにアクセスできない国、BBCが見られない国があります。次の選挙結果次第で日本でも表現の自由を抑圧する「改憲」がなされること、特にあらゆる人権侵害を可能とする緊急事態条項を藤田さんは危惧しています。

日本のメディアと国連対応

日本では表現の自由の抑圧と自主規制がここ数年急速に進み、「報道の自由度」国際ランキングも安倍内閣のもと61位に急落しました。世界人権デーである2014年12月10日に秘密保護法を

訪問が公式決定しました) 日本では、政府が各種人権条約の「選択議定書」を批准していないため、人権条約に認められた権利を侵害された個人が、各人権条約の条約機関に直接訴え、国際的な場で人権侵害の救済を求められる「個人通報制度」を活用できず、国連への関心が高まらないのでは、と藤田さんは見えています。

今回、当初ケイ氏公式訪問での対応等のための帰国予定であった(ドタキャンのため急遽全国での講演に切り替えられた)藤田さんの帰国費用として、全国にカンパ募集しました。いただいたカンパは藤田さんに全額お届けしました。ありがとうございました。今後も国連への働き掛けを行っていきます。



講演を行う藤田早苗さん↑